

<特別支援教育に係る国の動向>

障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあふ共生地域の実現

<特別支援教育に係る東京都の動向>

東京都特別支援教育推進計画（第三次）

- すべての学校で実施する特別支援教育の推進
- つながりをお大切にした特別支援教育の推進
- 自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進

特別支援教室の導入ガイドライン

情緒障害等通級指導学級が特別支援教室へ

江戸川区教育委員会における特別支援教育の推進概要

<基本理念>

- 1 自立（学力向上と社会性の向上の支援）
- 2 社会貢献（個性の伸長と自己実現への支援）
- 3 理解促進（交流及び共同学習の充実）

理想の実現

<基本目標>

- 1 子どもの将来を見据えた教育内容の充実
- 2 教育委員会と学校、家庭、地域が一体となった組織づくり
- 3 個々の子どもにきめの細かい支援をする人材づくり
- 4 子どもの自立を促す施設・設備環境づくり

教育内容の充実

通常の学級における特別支援教育の充実

- ① 個別の教育支援計画、個別指導計画の活用
- ② 教室等環境及び指導方法等の工夫改善
- ③ 副籍制度の活用推進

特別支援学級における教育の充実

【通級、固定（共通）】

- ① 先進的モデル校の指定と情報発信
- ② 各教育課題への対応
（キャリア教育、安全教育、ICT活用等）

【通級】

- ① 自立活動の指導の充実
- ② 情緒障害等への指導に伴う巡回指導の実施
- ③ 通級により受講することのできなかった指導内容への配慮

【固定】「確かな学力」の定着と社会性の向上

- ① 行事等の精選と学習時間の効果的運用
- ② 交流及び共同学習の充実
- ③ 障害の程度に応じた学習グループの編成

「江戸川区長期計画・基本計画」（抜粋）

特別支援教育の充実

- ① すべての学校で実施する特別支援教育の推進
- ② 特別支援学級の計画的な設置
- ③ 特別支援学級教員の専門性の向上
- ④ きめの細かい就学・転学相談の実施
- ⑤ 関係機関との連携強化

「江戸川区障害者福祉計画」（抜粋）

<基本方針>

自立、共生、社会参加

組織づくり

特別支援教育推進体制の整備

- ① 教育委員会：「巡回指導マニュアル」等の方向性の提示、関係機関との連携強化
- ② 各学校：校内委員会の活性化、特別支援教育コーディネーターの充実

就学・転学相談等の充実

- ① 就学前機関との連携促進
- ② 相談体制の充実
 - ・ 医師、心理士、元教員等専門家スタッフの連携強化
 - ・ 相談環境の充実

施設・設備環境づくり

地域偏在の解消と学級の増設

- ① 地区の選定
- ② 設置計画の策定

エンカレッジルームの設置

- ① エンカレッジルーム設置の方向性の提示

※エンカレッジルームとは、特別支援教室、スクールカウンセラー事業（教育相談室）、カームダウン、個別の学習支援、登校サポートボランティア活用事業^{※2}等、多目的に活用できるような部屋。子どもを勇気付け、子どもが自らの努力によって、学校生活を円滑に営むことができるようになるための支援を行う部屋のこと。

人材づくり

全教員の特別支援教育に関わる専門性の向上

① 区研修会の充実

障害種別の専門研修会の実施、認定講習受講促進、特別支援教育研修の充実、特別支援教育コーディネーター研修の充実、校内伝達研修会の実施

② 校内研修体制の充実

専門家チーム派遣、巡回相談・巡回指導

③ 区教育研究会の研究の充実

障害種別の研究組織の充実、通常の学級における研究組織の充実

専門家等を活用した支援の充実

① 「特別支援教室専門員（小）」の活用

- ・ 人材の掘り起し
- ・ 研修会等の充実

※特別支援教室専門員とは、巡回指導教員と連携して特別支援教室の円滑な運営に必要な業務を行う要員。

② 「臨床発達心理士等」の巡回

- ・ 科学的根拠に基づく助言や支援の実施
- ・ 効果的な活用の検討

全ての小学校に「特別支援教室」を設置して 巡回指導を実施します。

現在、友達などとコミュニケーションがうまく図れないお子さんや授業時間に注意を集中し続けられないお子さんなどは、在籍する学校から「情緒障害等通級指導学級」が設置されている学校に通級して一人一人の課題に応じた個別の指導を受けています。

しかし、在籍する学校・学級から離れ、他校で指導を受けなければならないため、下の図にあるような課題がありました。

そこで、江戸川区では、東京都の特別支援教育の実施計画に基づき、平成 30 年度までに、全小学校に「特別支援教室」を設置し、「子どもが通級して指導を受ける」から「教員が子どもの在籍学校に行って巡回指導する」という方式に変えていく準備を進めています。

この方式では、「特別支援教室」で一人一人の課題に応じた個別の指導をするとともに、在籍する学級で集団適応能力を伸ばす指導・支援などを行います。

江戸川区では、平成 30 年度から全ての小学校で実施してまいります。

現在の通級指導学級の方法 「子どもが通級して指導を受けています。」



主な課題

- ・他の学校で指導を受けなければならないため、指導の成果やお子さんの成長について在籍学級担任と通級指導学級の担当教員が緊密に連携しにくい。
- ・他校への移動中の時間帯は、お子さんは在籍学級での授業が受けられない。
- ・保護者の送迎が必要である。通級指導を受けたくても受けられないお子さんがいる。

これからの「特別支援教室」での指導 「指導する教員が、お子さんの在籍学校に行って指導します。」



【期待される効果】

- ・全小学校に特別支援教室を設置するため、より多くのお子さんが指導・支援を受けられるようになります。
- ・お子さんが他校に通級する時間がなくなるため、より多くの時間を在籍校で学ぶことができます。保護者の方もお子さんを他校へ送迎する必要がなくなります。
- ・在籍学級の担任等と巡回指導の教員が連携して指導・支援する機会が充実していきます。保護者の方も担任や巡回指導教員との連絡を取りやすくなります。

Q & A 『特別支援教室での巡回指導について』

Q 1 巡回指導になると指導の内容や方法は変わりますか？

A 1 通級指導学級では、お子さんが学習や生活面で抱えている困難（困り感）の改善又は克服を目的とする「自立活動」と、お子さんの障害等の特性を踏まえた上で「教科の補充指導」を行っています。今後、巡回指導になっても、お子さんの自立を支援するために指導の内容は変えません。

指導方法は、一人一人のお子さんの特性を考慮して作成する「個別指導計画」に基づいた「個別指導」を中心に行います。また、より好ましい人間関係の形成に向けた友達との関わりや集団参加に関する指導は、在籍する学級の担任とこれまで以上の緊密な連携・協力ができるため、在籍校・学級においてペア活動やグループ活動など様々な「集団を通じた指導」を工夫していきます。

Q 2 巡回指導を行うことによる教育的効果はどのようなことがありますか？

A 2 お子さんにとっては、在籍学級の授業を抜けて通級しなければならない不安や時間的、身体的負担などが軽減・解消されます。

また、教員にとっては、「在籍学級でのお子さんの適応の様子が把握しやすくなる。お子さんを取り巻く学習・生活環境を把握しやすくなる。指導・支援目標等を在籍学級の担任と共有しやすくなる。お子さんに対する在籍学級担任の指導がより適切になるようにアドバイスしやすくなる。」などのメリットが増え、お子さんへの指導・支援の充実を図ることができるようになります。

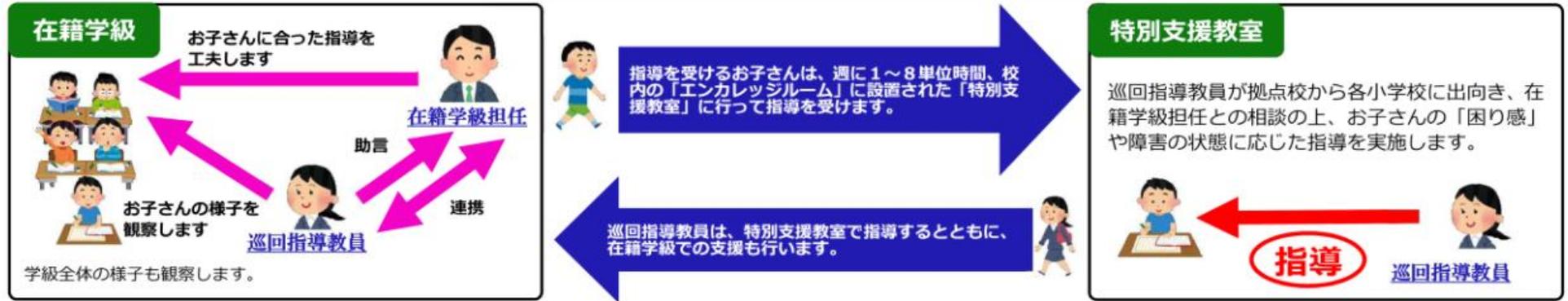
Q 3 特別支援教室での巡回指導の利用手続きはどのようにすればよいのですか？

A 3 学校では、特別支援教室の巡回指導での個別指導を通して一人一人に応じた指導・支援を必要とするお子さんの成長を確かなものにしたいと考えています。そのためまず、学校では教員を中心に、お子さんの「困り感」や課題、特性に基づいた指導・支援について話し合い、個別指導計画等を立てて区教育委員会に報告します。巡回指導の開始は、校内判定委員会及び区教育委員会の検討を経て、決定となります。

保護者の方には、学校の話し合いや個別指導計画を作成する上での参考として、お子さんの家庭での様子や保護者としての願いなどを伺います。

また、巡回指導の利用にあたっては、指導開始申請書等を提出していただきます。お子さんの健やかな成長を考え、学校から利用をお勧めする場合がありますので御理解、御協力をお願いします。

全小学校で「特別支援教室」を 活用した教育を充実します



★特別支援教室で巡回指導を受けるお子さんは、保護者の方との合意に基づいて、各小学校の校内判定委員会を経て、区教育委員会が決定します。

＜巡回指導＞とは…

通常学級に在籍する、知的な遅れはないが、一部特別な指導を必要とするお子さん（発達障害等の診断を受けているお子さん等）に対して、お子さんの「困っていること」や行動等の状態に応じて巡回指導教員が行う個別の指導・支援です。例えば、次のような指導・支援を行います。

学習場面で見られるお子さんの様子【例】	<ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニケーションがうまく図れない。 ◆相手の立場になって考えることが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆注意を集中し続けることが難しい。 ◆授業中に席を離れてしまったり、質問が終わらないうちに出し抜けて答えてしまったりするなど、他の人がしていることを邪魔してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆音読が苦手である。 ◆書くことが苦手である。 ◆計算が苦手である。
指導・支援の内容【例】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ロールプレイ等で、適切な会話ができるようにするための指導 ◆物語の登場人物の気持ちを考えるなどの指導 	<ul style="list-style-type: none"> ◆必要な情報を少なくし、いくつかの情報の中から必要なものに注目できるようにするための指導 ◆順番に人の話を聞くなど、ルールに従って行動できるようにするための指導 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自分に合った学習方法を習得し、その方法を取り入れて、国語や算数等の学習ができるようにするための指導
	[高機能自閉症・アスペルガー症候群]	[注意欠陥多動性障害（ADHD）]	[学習障害（LD）]

*特別支援教室での巡回指導を円滑に行うため、「特別支援教室専門員の配置」及び「臨床発達心理士等の巡回」も行う予定です。

＜エンカレッジルーム＞とは…

一人一人の子どもの情緒の安定を図るため、江戸川区立小・中学校に設置を進めている部屋です。

江戸川区では、平成25年度末から全小・中学校に順次「エンカレッジルーム」という区独自の部屋を設置しています。「エンカレッジ」とは、「勇気付ける・励ます」という意味の言葉です。この「エンカレッジルーム」は、「特別支援教室(巡回指導教室)」・「教育相談室」・「てん(カムダウンスペース)」などの複合的な機能を持つ部屋（スペース）です。小学校では、今後、全教職員の体制を整え、一人一人のお子さんが落ち着いた学校生活を送ることができるよう、特別支援教室（巡回指導）の機能も含めた活用を進めていきます。